

第4条関係

年 月 日

(あて先) 京都市長

公園活用提案書

Park-UP 事業実施要綱第4条第2項に基づき、〇〇公園について公園活用提案書を提出します。

(事業の実施を希望する団体) *1

ふりがな
氏名 (自署)

住所

〒 ー

電話番号

メールアドレス

(〇〇学区自治連合会) *2

ふりがな
氏名 (自署)

会長

(〇〇公園愛護協力会) *2

ふりがな
氏名 (自署)

会長

第4条関係

提案内容
■公園名* ³ ○○公園
①現状の課題（自由記述）
②公園をこんな場所にしたい（自由記述）
③公園でやってみたい活動提案* ⁴ （自由記述） 【タイトル】 【内容】（別紙での提出も可）
④希望する内容にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 地域独自の利用ルールを創りたい。（フェーズ1） <input type="checkbox"/> サポート団体との連携をしていきたい。（フェーズ2） <input type="checkbox"/> 公園に地域の交流・活動拠点となる施設を造りたい。（フェーズ3） <input type="checkbox"/> その他
添付書類 <input type="checkbox"/> 活動実績報告書（様式自由） *Park-UP 事業実施要綱第4条第1項(3)に該当する団体のみ添付
<input type="checkbox"/> <u>Park-UP 事業実施要綱等に記載の内容を承知のうえ、応募します。</u> <u>なお、応募条件に抵触しておらず、かつ提案主体としての資格を有することを誓約します。</u>

第4条関係

* 1 事業の実施を希望する団体について

以下の要件を満たす団体は、提案主体となることができます。

(実施要綱第4条抜粋)

- (1) 事業を実施する公園（以下「対象公園」という。）の種別を勘案した一定の範囲における自治連合会等
- (2) 対象公園において認定されている協力会
- (3) 対象公園の種別を勘案した一定の範囲において、地域活動に取り組むことを主たる目的とする団体
- (4) その他市長が認める団体

* 2 署名について

事業の実施を希望する団体が、自治連合会等及び協力会の場合又はそれらの団体が参加している場合、該当する団体の署名は不要です。

* 3 事業の対象公園について

建設局所管の住区基幹公園（街区公園、近隣公園及び地区公園）

希望する公園が提案可能か分からない場合は、以下を御確認いただくか、みどり政策推進室までお問合せください。

京都市ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000214383.html>



* 4 提案内容について

- 1 提案内容は、公園の魅力向上を目指すとともに、地域コミュニティの活性化など、地域課題の解決や価値向上を目的とした、提案主体が主体的に実施、企画運営等を遂行できる提案とし、次のいずれかに該当する内容は提案できないものとします。

(実施要綱第13条抜粋)

- (1) 政治的又は宗教的活動
- (2) 青少年等に有害な影響を与える物販、サービス提供等
- (3) 騒音や悪臭など、周辺環境を損なうことが予想される行為
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号から第6号までに規定する暴力団及びその構成員等の活動
- (5) 公序良俗に反し又は反社会的な破壊のおそれがある活動
- (6) そのほか、市が実施する内容として不適切と判断する行為

- 2 活動に当たっては以下の事項を遵守してください。

(実施要綱第14条抜粋)

- (1) 京都市都市公園条例（以下「条例」という。）第5条に定める禁止行為でないこと。
- (2) 公園の設置目的に照らして、適当と認められること。
- (3) 公園の他の利用者及び公園周辺の居住者等に著しく迷惑にならないこと。

第4条関係

- (4) 事故の発生のおそれがないこと。
- (5) 専ら営利を目的としないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号から第6号までに規定する暴力団及びその構成員の利益にならないこと。
- (7) その他公園管理上、支障とならないこと。

第4条関係

提案主体活動通知書

建み第 号
年 月 日

様

京都市長

年 月 日付けの公園活用提案書の内容に基づき、下記の団体を
〇〇公園の提案主体として認定しましたので、通知します。

記

認定した団体名

年 月 日

(あて先) 京都市長

公園運営委員会設立届

〇〇公園について、下記のとおり公園運営委員会を設立のうえ、Park-UP 事業実施要綱第7条に規定する Park-UP 事業実施協定書を締結することを申し出ます。

記

- 1 公園名 _____公園
- 2 公園運営委員会名 _____
- 3 代表者 氏 名 _____
住 所 _____
電話番号 _____
- 4 添付書類 公園運営委員会規則
公園運営委員会委員名簿

(同意書欄) *

上記の団体が申出を行うことを同意します。

提案主体名 _____

ふりがな
氏名 (自署) _____ 代表

*既に認定されている提案主体以外の団体が、公園運営委員会設立届を提出する場合は、提案主体の同意が必要です。

第7条関係

年 月 日

(あて先) 京都市長

事業終了届

運営委員会名 _____

氏名 (会長) _____

住 所 _____

電 話 番 号 _____

〇〇公園におけるPark-UP事業を終了するため、Park-UP事業実施要綱第7条第4項に基づき事業終了届を提出します。

(事業終了日) 年 月 日

第9条関係

年 月 日

(あて先) 京都市長

サポート団体登録申請書

Park-UP 事業実施要綱第9条第2項に基づき、下記のとおりサポート団体への登録を申請します。

記

1 サポート団体の概要

■個人・団体・企業名等 *1	
■代表者役職・氏名	
■所在地	
■主な事業内容	
■ホームページ (URL)	
■サポート団体への登録を希望する理由	
■担当者 (部署・役職)	
■氏名	
(電話番号)	(メールアドレス)

第9条関係

2 支援内容

■公園での活動提案（自由記述）*2	
(1) タイトル	
(2) 内容	
■Park-UP 施設の整備の可能性 (フェーズ3の連携)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
■その他添付するもの (1) 誓約書（別に定める様式） (2) 事業内容が分かるパンフレット等（ある場合） <input type="checkbox"/> <u>暴力団員等でないことを確認するため、代表者・役員リストを他の行政機関に提供することに同意します（同意する場合は□にチェック）。</u>	

第9条関係

* 1 個人・団体・企業等について

- 1 運営委員会の実施する公園の管理運営について、連携及び支援する意思を有し、次の各号を満たしている個人、団体、企業等はサポート団体として登録を受けられます。

(実施要綱第9条抜粋)

- (1) 政治的又は宗教的活動を主たる目的とする個人、団体でないこと。
- (2) 運営委員会の管理運営の支援を遂行できること。
- (3) 法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。
- (4) 登録申請時において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止処分及びそれに類する処分を受けた場合は当該停止期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者ではないこと。

* 2 公園での活動提案について

- 1 サポート団体は以下の事項に留意して活動を提案してください。

(実施要綱第12条抜粋)

- 1 サポート団体は、合理的で許容できる範囲内において、公園の魅力向上及び地域コミュニティの活性化等のため、運営委員会の活動を多方面から支援するとともに、必要な協力を行うものとする。
 - 2 サポート団体は、対象公園がサポート団体の独占的な利用とならず、全ての公園利用者にとって利用しやすく魅力的な公園となるよう、十分に配慮するものとする。
 - 3 サポート団体は、対象公園を利用した場合、利用終了後、利用区域及び周辺の美化及び保全に関する活動を行うものとする。
 - 4 サポート団体は、その活動において、物品・飲食物の販売やサービスの提供等、営利行為を伴う場合は、運営委員会の地域主体の柔軟な公園の管理運営に貢献するため、売上の一部を運営委員会の活動資金として支援するよう努めるものとする。
- 2 サポート団体の提案内容は、公園の魅力向上及び地域コミュニティの活性化等を目的としたものとし、次のいずれかに該当する内容の活動は実施できないものとします。

(実施要綱第13条抜粋)

- (1) 政治的又は宗教的活動
- (2) 青少年等に有害な影響を与える物販、サービス提供等
- (3) 騒音や悪臭など、周辺環境を損なうことが予想される行為
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号から第6号までに規定する暴力団及びその構成員等の活動

第9条関係

- (5) 公序良俗に反し又は反社会的な破壊のおそれがある活動
- (6) そのほか、市が実施する内容として不適切と判断する行為

3 活動に当たっては以下の事項を遵守してください。

(実施要綱第14条抜粋)

- (1) 京都市都市公園条例（以下「条例」という。）第5条に定める禁止行為でないこと。
- (2) 公園の設置目的に照らして、適当と認められること。
- (3) 公園の他の利用者及び公園周辺の居住者等に著しく迷惑にならないこと。
- (4) 事故の発生のおそれがないこと。
- (5) 専ら営利を目的としないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号から第6号までに規定する暴力団及びその構成員の利益にならないこと。
- (7) その他公園管理上、支障とならないこと。

第9条関係

サポート団体登録通知書

建み第 号
年 月 日

様

京都市長

年 月 日付けのサポート団体登録申請書の内容に基づき、下記の団体をサポート団体として登録しますので、通知します。

記

登録した個人・団体・企業等名

第10条及び第13条関係

年 月 日

(あて先) 京都市長

運営サポート依頼書

運営委員会又は提案主体 _____
氏名(代表者) _____
住 所 _____
電 話 番 号 _____

〇〇公園におけるPark-UP事業の実施に当たり、Park-UP事業実施要綱第10条第1項(又は第13条第3項)に基づき、運営サポート依頼書を提出します。

1 運営の支援を希望するサポート団体*

2 選定理由

※ 複数の団体の支援を希望することも可とする。
選定理由等について、市からヒアリングを実施する場合がある。

第11条関係

年 月 日

(あて先) 京都市長

運営サポート終了届

サポート団体名 _____

氏名 (代表者) _____

住 所 _____

電 話 番 号 _____

運営委員会名 _____

氏名 (会長) _____

住 所 _____

電 話 番 号 _____

〇〇公園のPark-UP事業において、Park-UP事業実施要綱第11条第4項に基づき、運営サポート終了届を提出します。

(運営サポート終了日) 年 月 日

年度 ○○公園運営委員会 年次報告書

収入の部

項目	金額	備考
収入金合計（円）		

支出の部

項目	金額	備考
支出金合計（円）		

収入金合計（円）	
支出金合計（円）	
差引金（円）	

※本報告書は、市から求めがあった場合には開示できるよう、当該年度終了後、3年間は保管してください。

第18条関係

年 月 日

(あて先) 京都市長

Park-UP 施設審査依頼書

運営委員会又はサポート団体名 _____

氏名 (代表者) _____

住 所 _____

電話番号 _____

Park-UP 施設設置要綱第5条第1項の規定に基づき、Park-UP 施設の審査を依頼します。

○実施計画書 (別紙での提出も可)

1. Park-UP 施設計画概要 (設置目的、利用計画等)
2. 配置図
3. 平面図
4. 立面図
5. 資金計画書 (設置、管理、撤去費用を示すもの)

公園名

第18条関係

建み第 号
年 月 日

(運営委員会又はサポート団体名) 様

京都市長

Park-UP 施設仕様適合証

Park-UP 施設設置要綱第5条第1項の規定に基づき、(運営委員会又はサポート団体名)が提出した Park-UP 施設審査依頼書を審査した結果、適切な計画の下、「Park-UP 施設設置ガイドライン」の基準等に適合していることが確認されましたので、適合証を交付します。

※この適合証は Park-UP 施設設置協定書の締結の際に必要となります。

第21条関係

改善指示書

建み第 号
年 月 日

(提案主体名、運営委員会又はサポート団体名) 様

京都市長

Park-UP 事業実施要綱第21条第1項の規定に基づき、下記のとおり改善を指示いたしますので、期日内に改善報告書を提出いただくようお願いいたします。

記

1. 改善が必要な事項 *記載例

- ・イベントでの公園利用について周辺住民から苦情が寄せられている。
- ・運営委員会が定めた運営方針等が遵守されておらず、指導も不十分

2. 改善報告書の提出期限

年 月 日

※期限内に対応が困難な場合は、理由と対応可能な期日を添え、改善報告書（第21条関係）については必ず期限内に提出してください。

第 2 1 条関係

Park-UP 事業の取消しに関する通知書

建み第 号
年 月 日

(提案主体、運営委員会又はサポート団体名) 様

京都市長 印

(提案主体、運営委員会又はサポート団体名) は、Park-UP 事業実施要綱の規定に違反し、同要綱第 2 1 条第 1 項の規定に基づき発行した改善指示書に対しても期日前に適切な報告を行わなかったため、同要綱第 2 1 条第 2 項の規定に基づき、(貴運営委員会又は貴団体) と締結している〇〇協定書及びその他の許可を取り消します。

記

1. 改善指示書の内容
2. 適切でないと判断した理由